

三井住友信託ダイナースクラブポイントクラブ会員規約

第1条 三井住友信託ダイナースクラブポイントクラブ

三井住友信託ダイナースクラブポイントクラブ（以下「本クラブ」といいます。）は、三井住友信託銀行（以下「当社」といいます。）所定の本クラブ提携サービス利用申込書による申込みを行い、以下①から④全ての条件を満たしたお客さま（以下「会員」といいます。）に対し、当社が定めた各種商品・サービスおよび三井住友トラストクラブ株式会社（以下「三井住友トラストクラブ」といいます。）のポイントプログラム「ダイナースクラブ リワードプログラム」のポイント（以下「ポイント」といいます。）に関する特典を提供する会員制サービスです。

①三井住友トラストクラブが発行するダイナースクラブ プレミアムカード会員、三井住友信託ダイナースクラブ プレミアムカード会員、三井住友信託ダイナースクラブカード会員、三井住友信託ダイナースクラブカード ブルー会員、その他三井住友トラストクラブが指定するクレジットカード会員（以下「カード会員」といいます。）であること、または本クラブ入会と同時に上記カードの申込みを行うこと（ただし日本国居住者に限る）

②当社所定の本支店に取引口座を開設していること、または本クラブ入会と同時に開設すること

③上記②の取引口座について「三井住友信託ダイレクト」（以下、当該取引口座について申し込んだ「三井住友信託ダイレクト」を単に「三井住友信託ダイレクト」といいます。）を申し込んでいること、または本クラブ入会と同時に申し込むこと

④すでにカード会員の場合は、本クラブ提携サービス利用申込書に有効なカード会員番号を明記し入会申込みを行うこと

第2条 特典の内容

（１）当社が定めた各種商品・サービス、ポイントに関する各種特典等（以下「特典等」といいます。）については、店頭のパフレット等に記載し、また当社ホームページでお知らせします。

（２）当社は事前に会員に通知することなく、提供する特典等を変更する場合があります。

第3条 特典の重複適用禁止

特典等の提供を含む本クラブのサービスと、当社が定める他の提携サービスとの重複適用は行いません。

第4条 サービス適用期間

（１）本クラブの特典等の提供は、お客さまが当社に本クラブ提携サービス利用申込書を提出し、当社が三井住友トラストクラブにカード会員資格の有効性を確認できたときから開始します。

（２）カード会員資格を失った場合、または「三井住友信託ダイレクト」を解約した場合は、自動的に本クラブの会員資格を失います。

第5条 ポイントの付与条件

（１）ポイント付与の対象は、本クラブに申し込んだ会員ご本人が、「三井住友信託ダイレクト」の対象となっている口座を用いて行う取引に限定されます。なお、当該口座が複数ある場合は会員が本クラブを申し込んだ口座に限定されます。

（２）付与するポイント数は、ポイント付与対象商品ごとに、当社が定めた条件に基づき計算します。

（３）上記（２）にて計算されたポイントについては、翌々月末日頃（以下「加算日」といいます。）に加算されます。

（４）加算日時点で、会員がカード会員資格を失っている場合は、ポイント加算は行いません。

第6条 届出事項の変更等

（１）会員が届け出た住所・氏名・カード会員番号等に変更が生じた場合には、直ちに当社所定の手続きにより届け出てください。この届出がないことにより、特典等の提供等を含む本クラブの各種サービ

スの提供ができないなどの事態が生じても、当社はその責を負いません。

(2) 届出のあった氏名、住所にあてて当社が通知または送付書類等を発送した場合には、延着または到着しなかったときでも通常到着すべきときに到着したものとみなします。

第7条 退会

(1) 会員の都合により本クラブを退会する場合には、当社所定の手続きにより当社に届け出るものとします。

(2) 会員がカード会員資格を喪失した場合には、本クラブ会員資格も喪失します。

(3) 会員が当社所定の諸規定に違反したときは、何らの通知・催促なくして、直ちに本クラブ会員資格を失効し、当社は一方的に本クラブ会員資格を取り消すことができるものとします。

第8条 解約等

当社は金融情勢その他諸般の状況の変化等により特典等の提供を含む本クラブの一部または全てのサービスの取扱いを中止することがあります。この場合、相当の方法で公表するものとします。

第9条 三井住友トラストクラブとの情報交換

(1) 会員は、当社が会員にかかる氏名・カード番号等のポイント加算に必要な情報を三井住友トラストクラブに提供することに同意します。

(2) 会員は、そのカード会員資格を喪失した場合に、三井住友トラストクラブから当社に直接その旨の情報が提供されることに同意します。

(3) 会員は、三井住友トラストクラブにおけるカード会員資格の内容が変更になった場合に、三井住友トラストクラブから当社に直接にその旨の情報が提供されることに同意します。

(4) 当社は、本クラブ会員および三井住友トラストクラブから得た会員に関する情報を当社が定める「個人情報における利用目的について」に則って厳正に管理し、当該「個人情報における利用目的について」に定める利用目的および特典等の提供目的以外の目的に利用しないこととします。

第10条 規定の準用・変更

(1) 特典等の提供を含む本クラブに基づくいっさいのサービスは、本規約のほか、対象となる商品・サービスに適用される約款・規定により取扱います。

(2) 当社は、本規約および上記(1)に定める約款・規定を会員に事前の通知なく、任意に変更することができるものとします。この場合、会員は変更日以降は変更後の規約および約款・規定に従うものとします。